

新型コロナウイルス感染予防対策



ご利用のガイドライン

—第4弾—

2020年10月2日

※2020年10月2日時点でのガイドラインとなります。  
行政の指針等により、内容は随時変動していきますことをご了承下さい。

# 目次

1、利用条件について .....	P2
【参考：神戸文化ホール各施設の収容人数について】 .....	P3
2、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策	
2-1.公演前の対策 .....	P4
①入場制限	
②来場者との関係	
③公演関係者との関係	
2-2.公演当日の対策 .....	P5～7
①周知・広報	
②来場者の入場時の対応	
③会場内の感染防止策	
④公演関係者の感染防止策	
⑤感染が疑われる者が発生した場合の対応策	
⑥物販	
⑦来場者の退場時の対応	
2-3.公演後の対策 .....	P7
3、資料	
「劇場等（劇場・映画館・演芸場）をご利用いただく皆様へ」 .....	P8～10
感染予防対策用備品など .....	P11
施設の利用制限に伴う施設利用料金について .....	P12
使用客席参考図 .....	P13
出演者間隔の参考例 .....	P14,15
関係者名簿サンプル .....	P16,17
編集履歴 .....	P18

# 1、利用条件について

①座席の最前列から舞台までの間は最低2mを確保して下さい。

困難な場合には、距離を置くことと同等の効果を有する措置（例：フェイスシールドの着用。出演者の立ち位置を十分後ろに下げる 等）を講じてください。（P13参照）  
また、舞台上では出演者同士の社会的距離を考慮したうえで、公演を行ってください。

②「三密」対策等、感染症対策を講じてください。

③9月19日より、客席収容人数は催事内容・感染対策の有無により異なります。

- ・大声での歓声、声援等または歌唱等がないことを前提とする場合、  
収容人数の100%以内。
- ・大声での歓声、声援等または歌唱等が想定される場合、収容人数の50%以内。

④舞台・客席ともに空調の停止は行いません。

排気ファンは常時運転いたします。

⑤神戸市の「劇場など（劇場・映画館・演芸場）をご利用いただく皆様へ」（P8～10）  
を確認頂き、指針に沿うようにお願いいたします。

⑥「施設の利用制限に伴う施設利用料金について」（P12）をご確認くださいます  
ようお願いいたします。

⑦ホール客席内の飲食は、現在のところ見合わせています。

⑧エントランスと大/中ホールロビーのゴミ箱は使用停止しています。

以上に同意いただきましたうえでご利用をお願いいたします。

## 【参考：神戸文化ホール各施設の収容人数について】

①大・中ホールについて(※収容人数条件は前ページをご覧ください)

- ・収容人数の50%以内の場合、

大ホールは主催者スタッフ・出演者を除き1021人以下。

中ホールは主催者スタッフ・出演者を除き 452人以下。

※「四方を空けた座席配置」にした場合の座席数目安は、

大ホールは1017席以下(車椅子席5席含む)

中ホールは 449席以下(車椅子席3席含む) となります。

②楽屋について

- ・合唱、カラオケ、民謡等、歌唱を伴う場合、飲食をされる場合は収容定員の50%以内となります。

**50%の収容人数** 大ホール楽屋 A～D各2人，E～G各10人・・・合計38人

中ホール楽屋 A～C各2人，D～G各10人・・・合計46人

楽屋に収まりきらない場合、多目的室・リハーサル室の控室としての利用や、

楽屋使用メンバー入れ替え制などの措置をとるようお願い致します。

③リハーサル室について(※飲食不可)

9月19日より、収容人数は使用用途により異なります。

- ・大声での歓声・声援がないことを前提としする場合

(会議、楽器演奏、ダンス、舞踊など) は、収容定員の100%以内。

- ・合唱、カラオケ、民謡等、歌唱を伴うものについては、

引き続き収容定員の50%以内でお願いいたします。

収容定員の50%は、75名となります。

④多目的室・特別控室について(※大きな音を出したりダンスでの利用は不可)

9月19日より、収容人数は飲食の有無により異なります。

- ・飲食を行わない場合は、収容定員の100%以内。

- ・飲食を行う場合は、収容定員の50%以内。

収容定員の50%は、多目的室45名・特別控室6名となります。

次ページより、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策を記します。

## 2、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策

### 2-1.公演前の対策

#### ①入場制限

- ・公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。  
(例)開場・休憩時間の延長、入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化、  
入場待機列の設置、日時や座席の指定予約による人数調整、  
大人数での来館の制限 等

#### ②来場者との関係

- ・チケットシステム等により事前に把握している範囲で、公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努め、**作成した名簿を一定期間(概ね1ヶ月間)保存**してください。  
また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・来場前の検温実施要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知してください。
- ・接触確認アプリ（COCOA）や兵庫県新型コロナ追跡システムへの登録の協力を来場者へ呼びかけてください。
- ・参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、**兵庫県に事前に相談**してください。

#### ③公演関係者との関係

- ・**可能な範囲で氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間(概ね1ヶ月間)保存**してください。  
また、公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・本指針及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

## 2-2.公演当日の対策

### ①周知・広報

感染予防のため、来場者に対し以下について主催者様にて周知してください。

- ・咳工チケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・下記の症状に該当する場合、来場を控えること  
　　咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、  
　　眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

### ②来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。
  - 発熱があり検温の結果、37.5°C以上の発熱があった場合
  - 咳、咽頭痛などの症状がある場合
  - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合 等
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・入待ちは控えるよう呼びかけてください。
- ・貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は、貸し出しは行わないでください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けてください。
- ・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

### ③公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・大声での歓声、声援等または歌唱等が想定されるものについては、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では、座席間隔を設けなくともよいです。
- ・座席の最前列から舞台までの間は最低2mを確保してください。
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑緩和に努めてください。

#### ④公演関係者の感染防止策

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数とするようお願いします。
- ・各自検温を行うこととし、37.5°C以上の発熱がある場合には自宅待機してください。さらに、発熱の他に、その他の体調不良の場合も、自宅待機を促してください。
- ・公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- ・表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとってください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用してください。  
なお、楽屋給湯室の茶器の使用はご遠慮ください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、清潔な手袋・マスクを着用して、不特定者の共有を制限してください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・飛沫感染防止の為、楽器演奏により出た水分は床に捨てず、利用者にてタオルなどを用意し拭き取りおよび処理をしてください。
- ・舞台袖では、大きな声での会話を慎み、不用意に袖幕・機材に触れないようにしてください。

#### ⑤感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかにホールスタッフの指定した部屋へ隔離を行ってください。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

#### ⑥物販

- ・現金の取扱いができるだけ減らすため、オンラインの販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽するよう努めてください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

## ⑦来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼びかけてください。

## 2-3.公演後の対策

- ①公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、**作成した名簿を一定期間(概ね1ヶ月間)保存**するよう努めてください。
- ②感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ③なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じてください。

## ＜劇場等（劇場・映画館・演芸場）をご利用いただく皆様へ＞

①大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重に対応すること。また、管楽器にも注意すること。その他、「三密」対策等、以下に準ずる対策を講じて頂きます

②収容人数については、下記「人数上限」と「収容率要件による人数」のいずれか小さい方を限度とする

### 【人数上限】

- ・収容人数10,000人超の場合、収容人数の50%
- ・収容人数10,000人以下の場合、5,000人

※収容定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を確保

### 【収容率要件による人数】

- ・大声での歓声・声援等がないことを前提としる場合、収容定員の100%以内。
- ・大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の50%以内

③舞台・客席ともに空調を停止することはできません。排気ファンは常時運転します

### ④全員マスク着用

出演者、主催者、観客等来館者全員、マスクを着用すること

- ・チラシ・ポスター等で開催告知される場合は「マスク着用での来館」を表示すること
- ・お持ちでない方に対しては主催者で配布すること

### ⑤体調チェックの実施

来館者全員の体調チェックを行うこと

- ・非接触型体温計等を主催者で用意すること

### ⑥手指の消毒（消毒液への誘導）

来館者全員、入場時の手指を消毒すること

また、消毒液への誘導表示を行うとともに、必要に応じて誘導員を配置すること

### ⑦入場者リストの管理

入場者に対し、氏名、緊急連絡先等を任意の帳票に記入いただき、投函箱に入れていただくなどにより、可能な限り入場者リストの管理（氏名、緊急連絡先等）を行うこと

### ⑧集団感染（クラスター）が発生したと疑われる事例が発生した場合

入場者リストの提出等保健所・医療機関等へ出来る限りの協力を行うこと

### ⑨終了後の速やかな退場

終了後は速やかに退場を促す掲示をすること

（※当ホールでは充分な間隔の確保およびアナウンスもお願いしています）

(※～)箇所は当ホールの利用に沿った追記となります

⑩「密」の注意喚起掲示

ロビーでは「密」にならないよう注意喚起を掲示すること  
必要な場合は口頭で注意すること

⑪対面する場合でのビニールカーテン等設置

参加受付・物品販売等を行う場合は、ビニールカーテン等を設置すること

⑫トレーでの金銭受け渡し

物品販売、参加料徴収等を行う場合はトレーでの金銭受け渡しをすること

⑬チケットもぎりについて

チケットもぎりはマスク・手袋着用で行うこと

⑭出演者への対応について

出演・登壇される方については以下の項目を徹底すること

- ・出演前には消毒
- ・待機場所等での間隔の確保
- ・観客と接触する演出の禁止

⑮換気対策について

客席の扉は頻繁に開放すること

特に支障がない場合は利用中常時開放すること

（※当ホール内は常時換気していますが、上記の対策を講じてください）

⑯観客の入退場時の対応について

入退出時や集合場所における十分な間隔（**最低1m**）の確保を行うこと

入場時には行列のための立ち位置の目印を配置すること（誘導員を設置すること）

退場時には必要に応じて規制退場を実施すること（誘導員を設置すること）

⑰座席配置について

大声での歓声、声援等または歌唱などが想定されるものについては、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では、座席間隔を設けなくともよい

座席の最前列から舞台までの間は最低2mを確保すること

座席配置が守られるように客席内に誘導員を配置すること

⑱観客席における声援や激しい動きの制限について

観客席における声援や激しい動きはできるだけ制限するよう努めること

⑲接触確認アプリ等について

接触確認アプリ（COCOA）や兵庫県新型コロナ追跡システムへの登録の協力を来場者へ呼びかけること

（※～）箇所は当ホールの利用に沿った追記となります

■下記の内容について、来館いただく方に周知してください

『ご来館の皆様へ』

- 施設内では、必ずマスクを着用してください
- 来館前には、体温を測定いただき、体調不良の場合は、来館しないでください  
来館時に体温を測定する場合があります
- 施設内では、利用者同士で大声での会話をしないでください
- 入場(※入館)時には、手指を消毒してください
- ロビーでは「密」にならないよう注意してください
- 入退出時や集合場所では、十分な間隔(最低1m)を確保してください
- 入退出時には、行列にならないよう誘導員の指示に従ってください
- 観客席では、声援や激しい動きは行わないでください
- 終了後は速やかに退場(※退館)してください
- 感染が発生した場合に備え、来館者等の名簿（氏名・緊急連絡先）を適正に保管いたします  
(※当ホールでは、主催者様にて作成保管をお願いしております)
- 接触確認アプリ（COCOA）や兵庫県新型コロナ追跡システムへの登録にご協力をお願いいたします。

(※～)箇所は当ホールの利用に沿った追記となります

## 感染予防対策用備品など

- ・手指消毒液について

手指消毒液はホールにて、エントランス入り口4ヶ所、大中ホール入り口各2カ所に用意いたします。

上記以外の場所へ手指消毒液の増設が必要な場合は、主催者様にてご用意ください。

- ・もぎり用チケット回収BOXについて

45cm四方の透明の箱を大ホール2個、中ホール2個用意しております。ご利用ください。

- ・検温器について

非接触型の検温器を大ホール3個、中ホール2個用意しております。ご利用ください。

- ・換気設備について

多目的室・リハーサル室・楽屋などに空気清浄機を導入しました。

換気作業と併用してご利用ください。

上記以外の備品は貸し出し等行うことができませんので主催者様にてご準備をお願いいたします。

- ・マスクについて

未着用者へ主催者様によるマスク販売の場合、販売手数料は発生いたしませんが、  
営利目的の場合は販売手数料を請求いたします。

## 施設の利用制限に伴う施設利用料金について

※令和2年6月1日時点で利用申し込みをされている主催者様へ

- ①感染拡大の防止の為、来場者数に適した開場時間を再度ご検討ください。開場時間変更する場合、準備時間、リハーサル時間、撤去時間等の調整をお願いいたします。  
開場時間変更に伴い使用形態変更になる場合の施設利用料増額費は請求致しません。  
ただし、時間変更によって発生する人件費は請求させて頂きます。
- ②入場料2,001円以上で施設利用料金を支払いされた公演を、感染拡大防止対策による収容人数制限の影響により無観客公演にする場合、入場料なしの施設利用料とし差額返金を致します。
- ③感染拡大防止対策による収容人数制限の影響により、視聴料を取らないオンライン公演にする場合は、入場料なしの施設利用料とし差額返金を致します。  
ただし、視聴料を取りオンライン公演をする場合は、視聴料＝入場料金とみなし施設利用料のご精算を頂きます。

※「今だけ、半額」制度(芸術文化公演再開緊急支援事業)について

利用者に施設を半額でご利用いただくことで、芸術文化活動の早期の復興と飛躍につなげていきます。

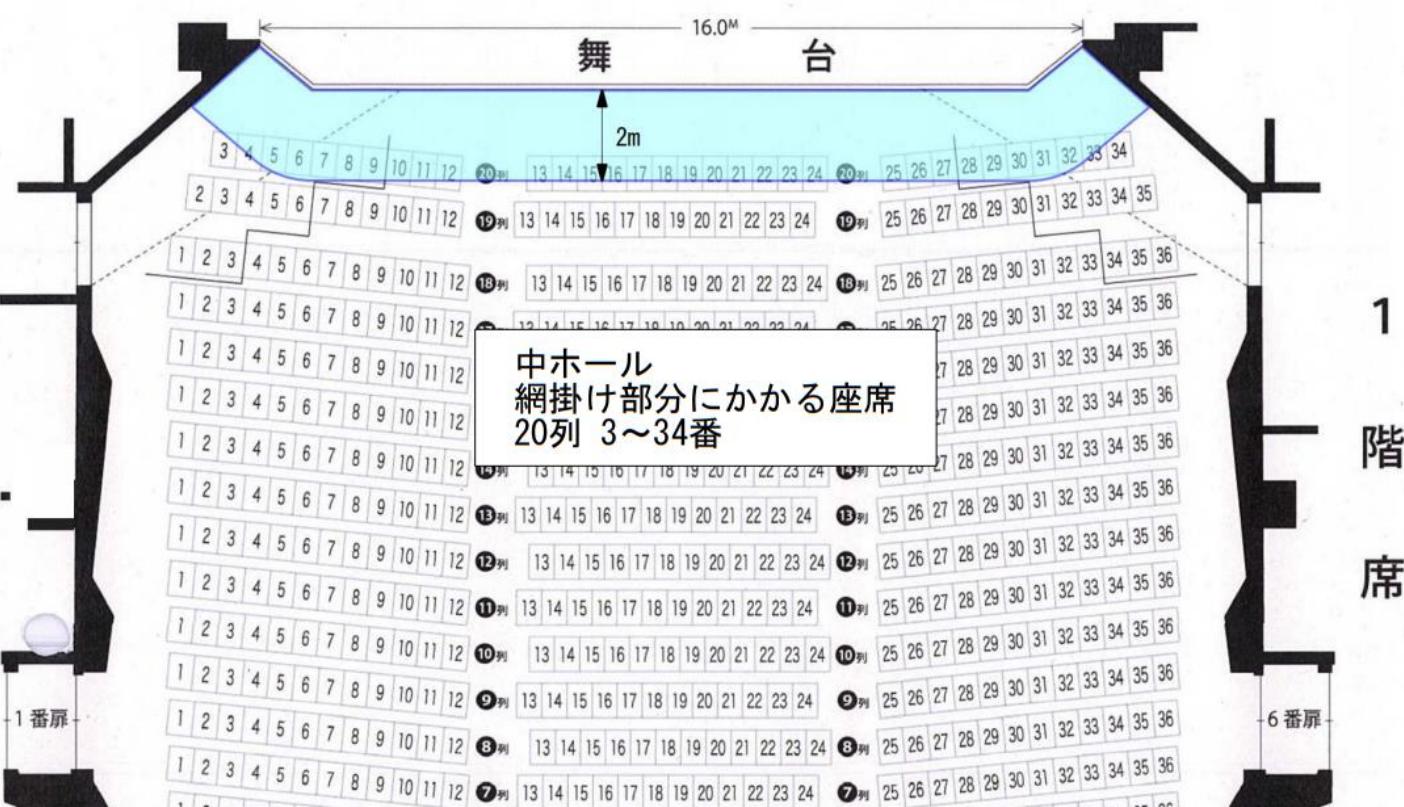
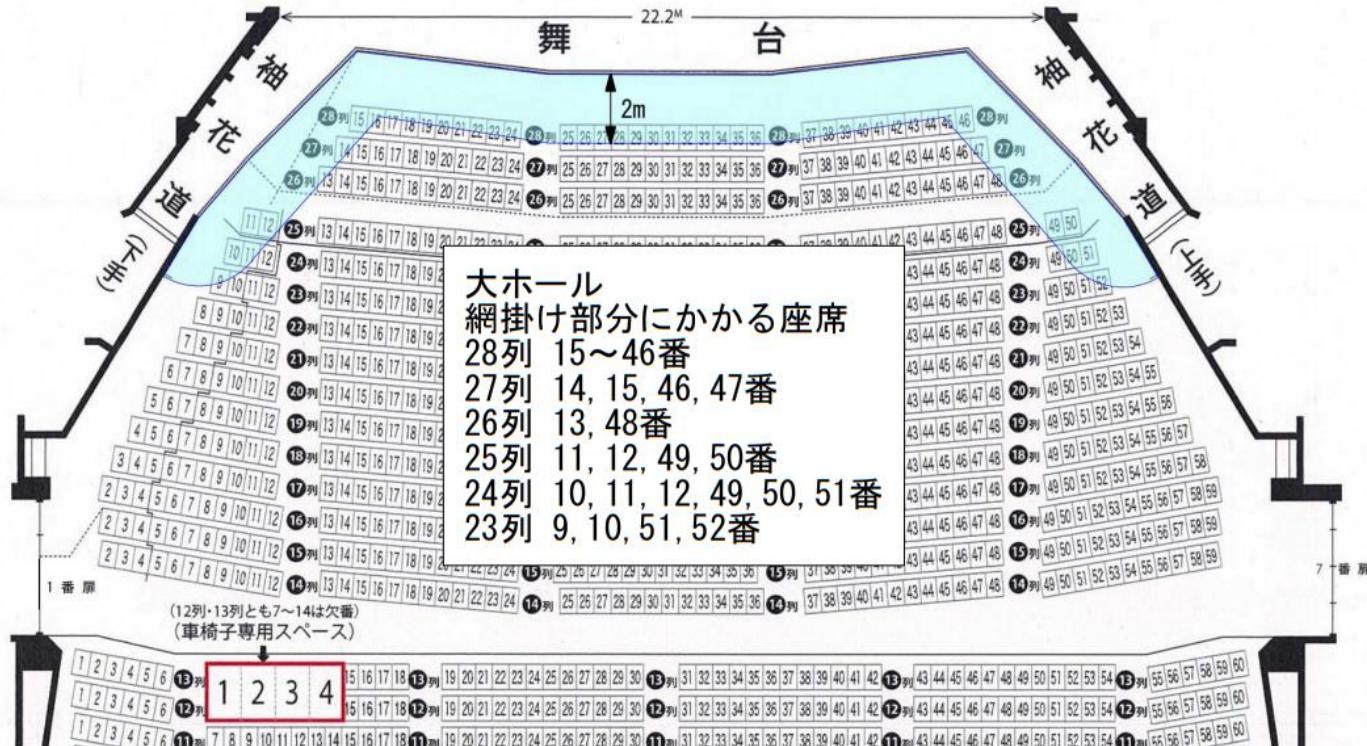
- ①対象者  
対象となる公演などを実施する団体または個人
- ②対象公演期間  
令和2年7月1日（水曜）から令和2年12月31日（木曜）
- ③対象公演要件  
実演により表現される音楽、舞踏、演劇、古典芸能、演芸その他の芸術及び芸能の公演（「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス他感染拡大予防ガイドライン」((公財)全国公立文化施設協会)を遵守して実施されるもの）

詳しくは神戸文化ホールのHPをご確認ください。  
(<https://www.kobe-bunka.jp/hall/covid-19/news-covid-19/6911/>)

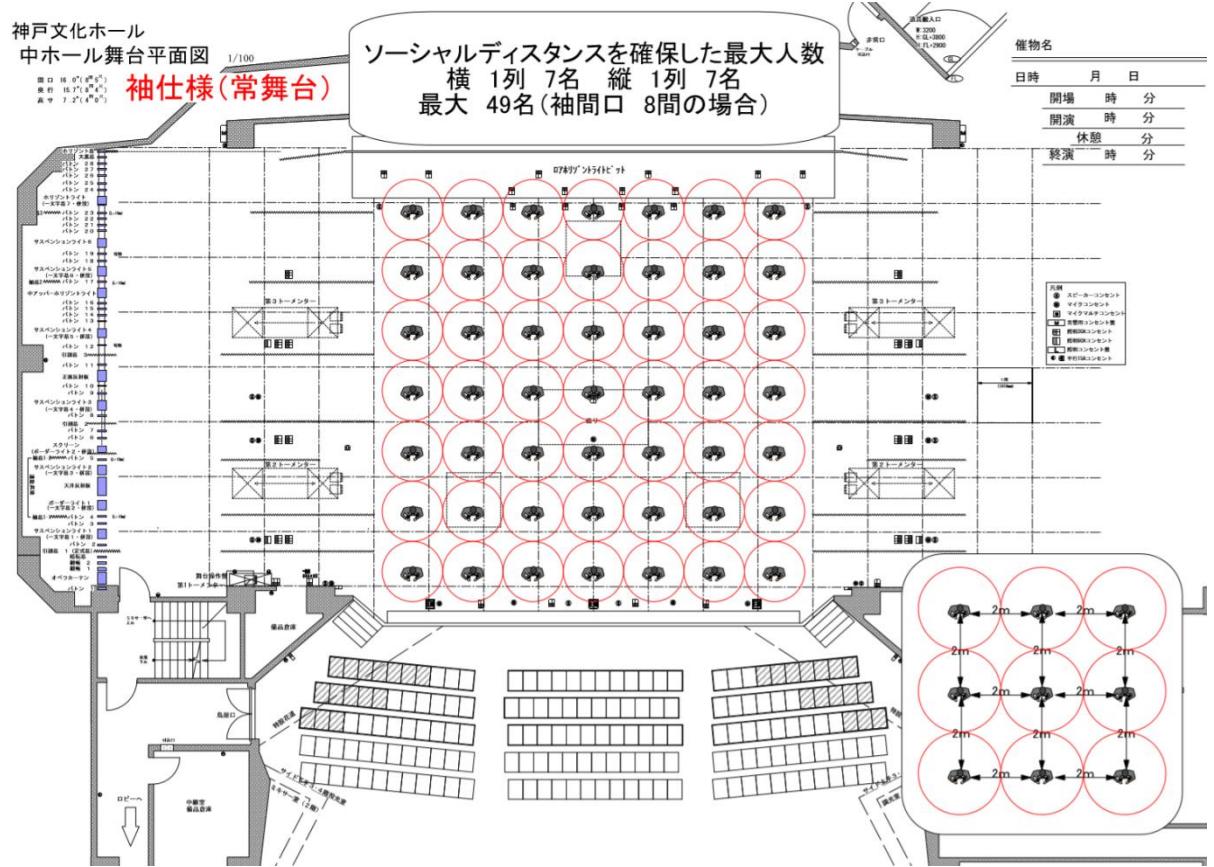
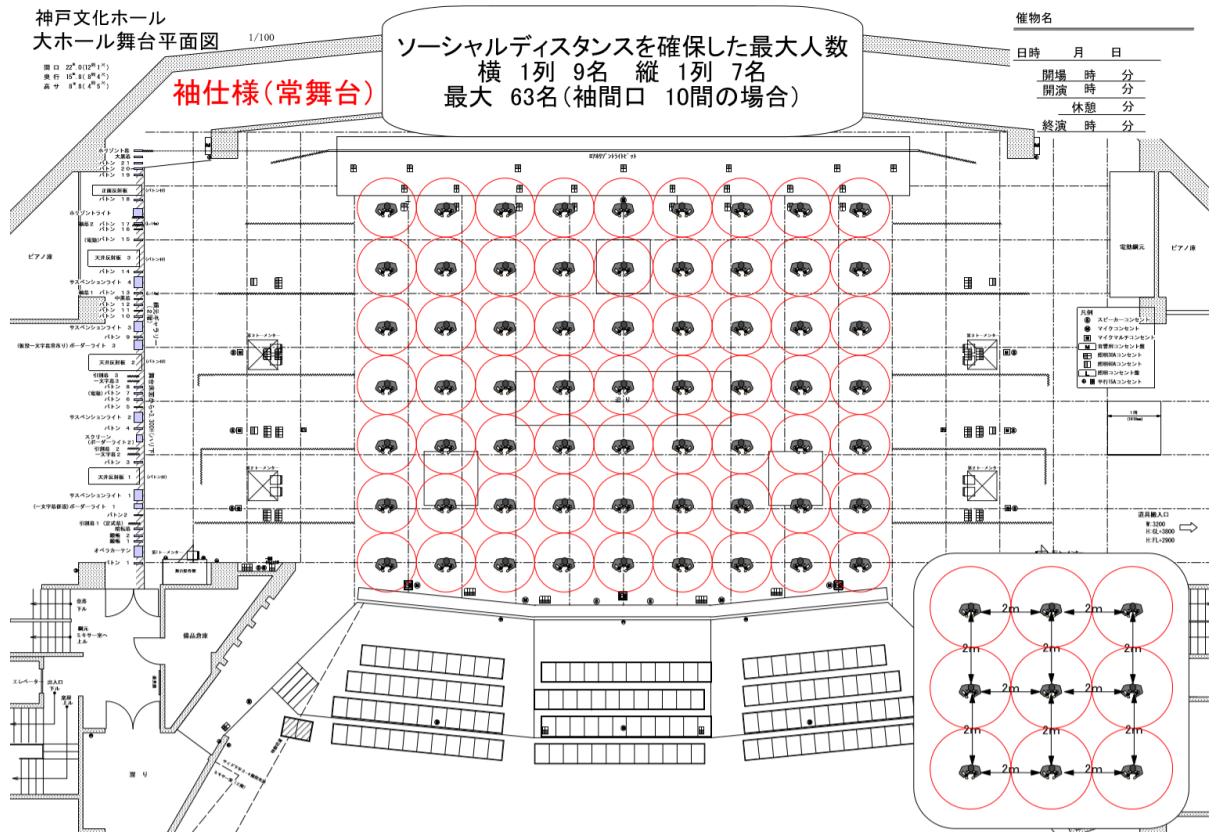
# 大ホール・中ホール 使用客席参考図

※網掛け部分は舞台から2mの範囲となります。

ここにかかる席をご使用の場合は距離をとることと同等の感染対策を講じてください。  
(例: フェイスシールドの着用。出演者の立ち位置を十分後ろに下げる。等)

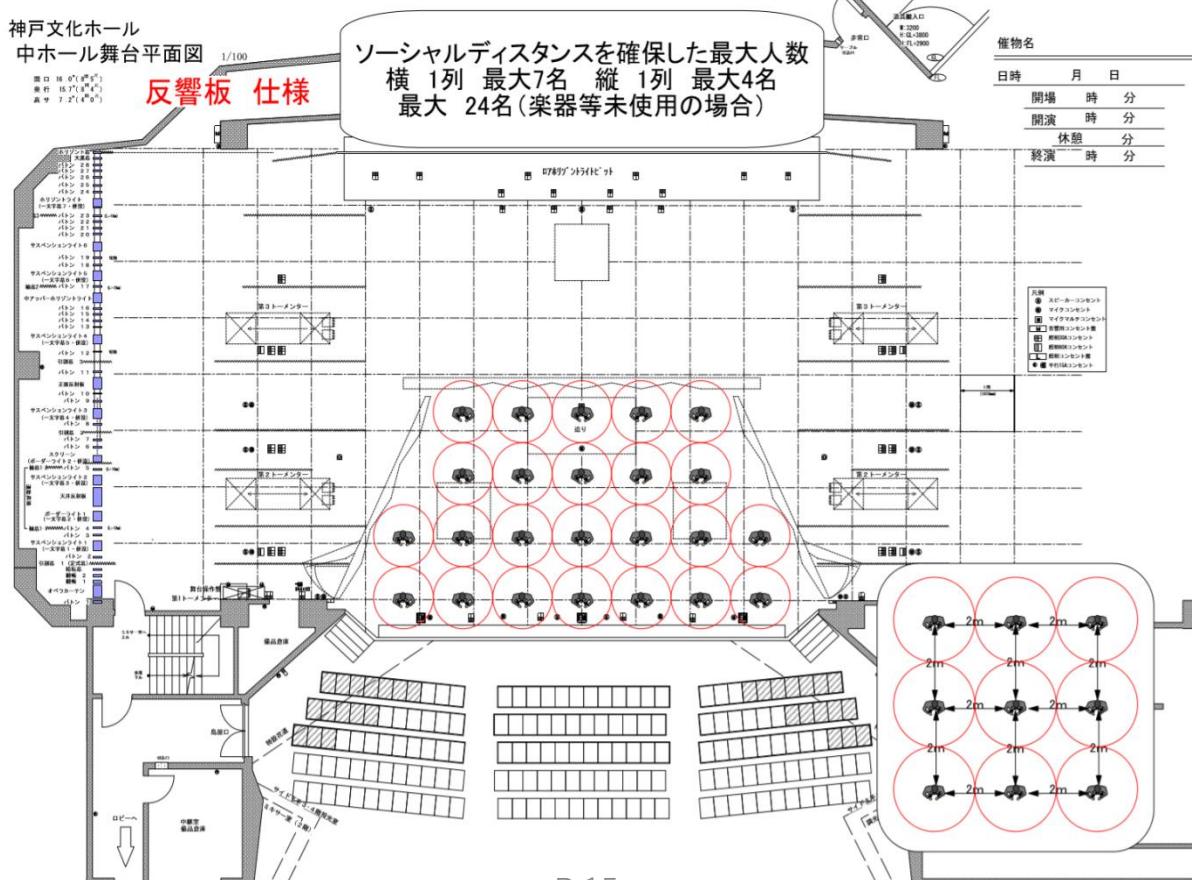
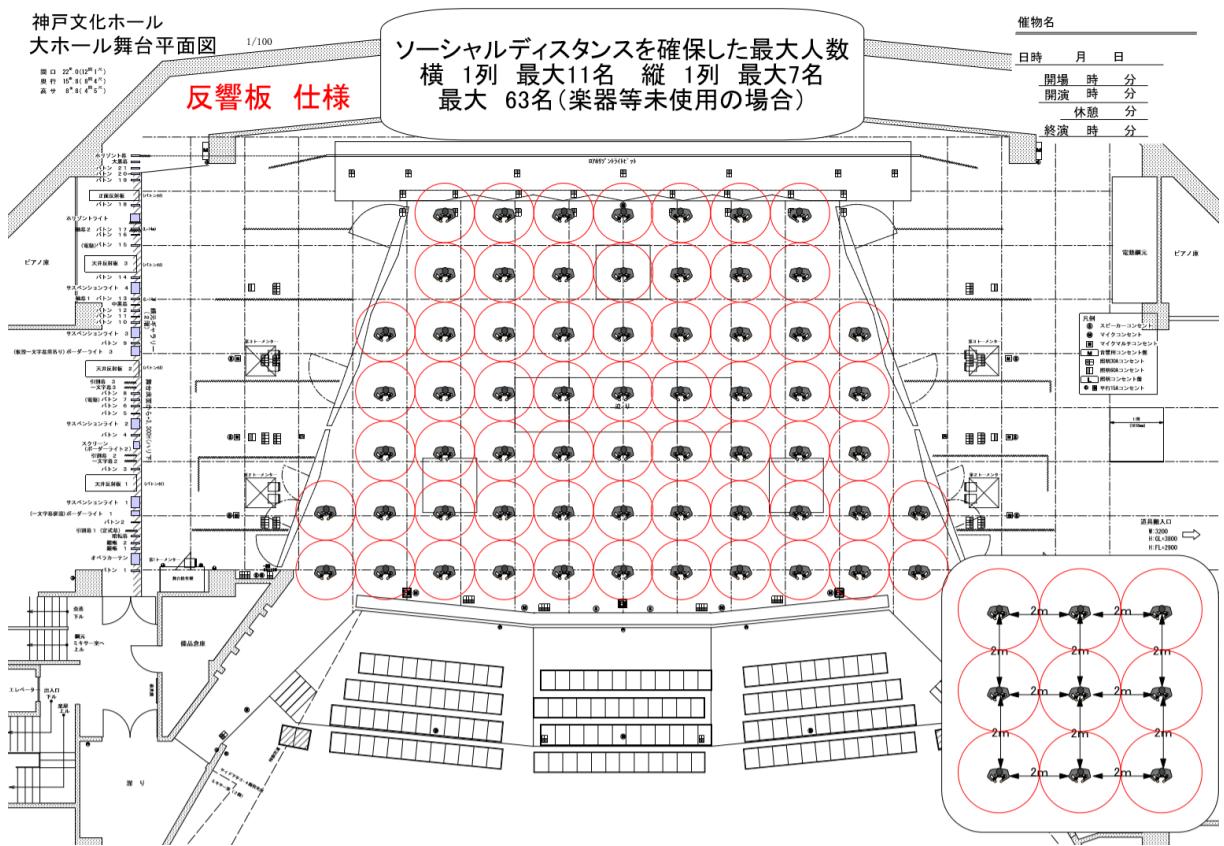


出演者の立ち位置2mソーシャルディスタンスの参考例（常舞台）  
※こちらの資料はあくまでも例としてご覧ください



# 出演者の立ち位置 2mソーシャルディスタンスの参考例（反響板仕様）

※こちらの資料はあくまでも例としてご覧ください



## 公演関係者名簿

NO.	氏名 (フリガナ)	緊急連絡先 (電話番号)	メールアドレス (可能な場合)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

感染が発生した場合に備え、主催者にて公演関係者名簿作成をお願いいたします。  
こちらの情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供をして頂きます。

神戸文化ホール

## 来場者名簿（主催者様用）

こちらの情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されること ご理解の程宜しくお願ひ致します。

NO.	氏名 (フリガナ)	緊急連絡先（電話番号）	メールアドレス (可能な場合)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

感染が発生した場合に備え、主催者にて来場者の名簿作成をお願いいたします。

こちらの情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供をして頂きます。

神戸文化ホール

## 編集履歴

### ○第3弾(7月13日)

- 利用人数制限「5000人以下、かつ収容人数の半分以下」へ変更
- P.1 ⑦⑧の項目の追加
- P.5 2項目の追記（※7月13日追記）の表示部
- P.7,8 「神戸市 施設利用指針」の差し替え
- P.11 「客席配置参考例」の差し替え
- P.17 「編集履歴」の追加

### ○第3弾(7月16日)

- P10 項目①下線部、人件費の請求に関する表記の変更

### ○第3弾(8月5日)

- P12 数値の間違いを訂正

### ○第4弾(9月19日)

- 神戸市の施設利用指針の変更に伴い、各所変更。（赤字部分）
- P3 【参考：神戸文化ホール各施設の収容人数について】を追加
- P12 「今だけ、半額」制度の案内追加
- P13 使用客席参考図を追加

### ○第4弾(10月2日)

- 神戸市の施設利用指針の変更に伴い、行列の間隔・名簿の保存期限に関する記載を変更
- P12 「今だけ、半額」制度の案内内容を変更